

平成21年9月1日

保護者 各位

千葉県立松戸矢切高等学校
校長 渡邊 淑規

2学期以降の新型インフルエンザ感染予防策の徹底について

新型インフルエンザにつきましては、すでに報道等でご承知のように、厚生労働省が8月19日に国内流行期に入ったと宣言しました。千葉県内においても夏季休業中ではありますが部活動などを中心に患者が多数確認されており、今秋冬に向けて感染の拡大が心配されます。

感染予防は、学校とご家庭との取り組みと連携が重要となります。

つきましては、お子さまの健康状態を把握するため、下記のとおり健康管理に十分配慮していただくようお願いいたします。

記

1 健康観察について

- (1) 毎朝、お子さまの体温を測って体調確認を行ってください。
- (2) 学校以外でも感染の恐れがあるため、お子さまの健康観察を徹底してください。
- (3) 普段から健康的な生活を心がけ、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」を習慣にするようにして下さい。

2 インフルエンザが疑われた場合についての対応

- (1) もし発熱している場合や咳、咽頭痛などのインフルエンザ様症状がある場合は、無理をせず登校を控え、速やかに医療機関を受診するとともに、学校へもご連絡ください。
医療機関を受診し、受診の証明(領収書でも可)を学校に提出した場合は、出席停止となります。
なお、欠席の連絡の際は、体温・症状・医療機関受診の有無・連絡先をお伝えください。
- (2) インフルエンザと診断された場合は、医師から「治癒」の診断を受けてから登校させるようお願いいたします(治癒証明書は生徒手帳のコピー可)。
- (3) 家族の感染が確認された場合でも、本人の症状がなければ健康観察を十分に行いながらマスク等の感染防止策をとったうえで登校させてください。

3 臨時休業が行われる場合について

- (1) 学校からの連絡については、登校時は生徒へ文書で配布します。休日、夜間等、緊急の場合は、職員から電話等でお伝えするとともに、その後文書を休業中に行う課題とともに郵送します。
- (2) ご家庭での緊急連絡先(電話番号等)に変更があったときは、すみやかに担任に届けてください。

主な健康福祉センター

- ・ 松戸健康福祉センター（保健所） 047 - 361 - 2121
- ・ 野田健康福祉センター（保健所） 04 - 7124 - 8155
- ・ 市川健康福祉センター（保健所） 047 - 377 - 1101
- ・ 習志野健康福祉センター（保健所） 047 - 475 - 5151

【臨時休業の措置がとられた場合の諸注意】

1 外出してはいけません

新型インフルエンザの感染力は大変強いです。休校の間は、外出を控えましょう。ショッピングなど人ごみの中へ出かけることはもちろん、友達の家に行ったり、アルバイトに出かけたりしてもいけません。

2 規則正しく生活する

学校が休みの間も、規則正しい生活をするのが大切です。学校が休みだからといって夜遅くまでゲームやパソコンをしたり、起きる時間が遅くなったりしないようにしましょう。

不規則な生活は体の免疫機能を弱め、病気にかかりやすくします。新型インフルエンザ流行期の病院は新型インフルエンザの患者がいて感染の可能性があるのでできるだけ行かないほうがいいのです。ですから、新型インフルエンザが流行している間は、規則正しい生活をして、病気やケガをしないようにすることが大切です。

3 勉強も忘れずに

学校が休みの間は、宿題をするなど自主的に勉強するようにしましょう。毎日時間を決めて勉強することは、生活のリズムを保つためにもよいことです。

休業中に行う課題は、臨時休業のお知らせとともに郵送されますので、臨時休業中に取り組み、休業開けに提出してください。

なお、臨時休業が行われた場合は、臨時休業の終了日（学校再開日）は、新型インフルエンザの流行状況、社会状況を見極め、千葉県教育委員会などの関係機関と協議したうえでお知らせします。